

第16回 定時株主総会 招集ご通知

2022年4月1日～2023年3月31日

Find your **“!”**
wOW

未来の常識を創り出し、
人々の生活を変えていく



MatsukiyoCocokara & Co.



株式会社マツキヨココカラ&カンパニー

証券コード：3088

証券コード 3088
2023年6月2日
(電子提供措置の開始日2023年5月26日)

株 主 各 位

千葉県松戸市新松戸東9番地1
株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
代表取締役社長 松 本 清 雄

第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.matsukiyococokara.com/ir/stockinfo/meeting/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名（マツキヨココカラ&カンパニー）又は証券コード（3088）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

本年は株主総会にご出席の株主さまへのお土産のご用意はございません。

なお、当日ご出席いただくほか、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討の上、**2023年6月22日（木曜日）午後6時まで**に議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2023年6月23日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時00分）
2	場 所	東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館 2 F 神田明神ホール (開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。)
3	目 的 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ●報告事項 <ol style="list-style-type: none"> 1. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び 監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第16期（2022年4月1日から2023年3月31日まで） 計算書類報告の件 ●決議事項 <ul style="list-style-type: none"> 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役15名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎書面により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- ◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、電子提供措置事項のうち、「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、「連結注記表」及び「個別注記表」を記載していません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- ◎今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。
- ◎株主総会決議ご通知は送付せず、第16回定時株主総会終了後に、当社ウェブサイトにて議決権の行使結果を掲載させていただきます。
- ◎上記に記載の当社ウェブサイトのURLは以下のとおりとなります。
URL:<https://www.matsukiyococokara.com/ir/stockinfo/meeting/>
- ◎当社は、株主総会資料の電子化に伴い、本株主総会から段階的に招集ご通知の紙面での提供を削減してまいります。なお、次回2024年6月開催予定の定時株主総会におきましては、招集通知の要約版（開催日時・場所・株主総会資料の閲覧サイトへのアクセス情報を含む）をお届けする予定です。
詳細は当社ウェブサイトをご参照ください。
(URL:<https://www.matsukiyococokara.com/ir/stockinfo/denshi-teikyo/>)



議決権行使についてのご案内

当社では、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、ご案内申し上げます。

当日ご出席の場合は、書面又は電磁的方法による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。



議決権行使書用紙を郵送される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限
2023年6月22日（木曜日）
午後6時到着分まで



インターネット等で議決権をご行使される場合

当社の指定する議決権行使ウェブサイトにアクセスし、画面の案内に従って議決権をご行使ください。

行使期限
2023年6月22日（木曜日）
午後6時入力分まで
<https://evote.tr.mufg.jp/>
詳細は4頁をご覧ください



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙の右片を切り離さずそのまま会場受付にご提出ください。

開催日時
2023年6月23日（金曜日）
午前10時

書面による議決権行使のご案内



行使期限

2023年6月22日（木曜日）午後6時到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法

議決権行使書			議決権の数			議決権行使のご注意事項		
株主会社マツキヨコカウカンパニー 留中			株主の氏名			株主の住所		
私は、2023年6月23日開催の定株主総会（総会または総会の場合を含む）の議案につき、以下「議決権行使書」に記載の通り議決権行使いたします。			2023年6月 日			本議決権の数1票正に1票となります。		
議案第1号	議案第2号	議案第3号	賛	賛	賛	賛	賛	賛
反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対	反対
白紙	白紙	白紙	白紙	白紙	白紙	白紙	白紙	白紙
<p>（ご注意）</p> <p>当社は、議決権行使書に誤りがない場合は、郵送の議決権行使書が到着次第、ご返送いたしません。</p>			<p>お願い</p> <p>1. 当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙をお持ち帰りへご提出ください。</p> <p>2. 当日ご出席でない場合は、以下のいずれかの方法によりお早めにご返送ください。</p> <p>① 議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、ご返送いただく方法</p> <p>② スマートフォンでログイン用QRコードを読み取るか、ウェブサイト（https://evote.tr.mufg.jp/）には「ログイン」ボタンにてログイン後、議決権行使いただく方法</p> <p>3. 電子投票において、候補者の一欄の欄につき異なる賛否を表示される場合は、株主総会参加者番号の候補者番号をご記入ください。</p>					
			ログイン用QRコード			ログイン用QRコード		
			QRコード			QRコード		
			株主会社マツキヨコカウカンパニー			株主会社マツキヨコカウカンパニー		

こちらに各議案の賛否をご記入ください。

第2号議案以外について

賛成の場合 → 賛 に○印

反対の場合 → 否 に○印

第2号議案について

全員賛成の場合 → 賛 に○印

全員反対の場合 → 否 に○印

一部候補者に
反対の場合 → 賛 に○印をし、
反対する候補者番号を
隣の空欄に記入

書面及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてさせていただきます。



インターネット等による議決権行使のご案内

行使期限 **2023年6月22日（木曜日）午後6時入力分まで**

※ 機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

QRコードを読み取る方法

ログインID及び仮パスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



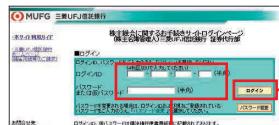
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

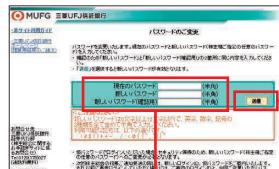
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。



ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードによるログインの際には、自動的にパスワード変更お手続き画面になりますので、株主さま任意のパスワードに変更してください。



新しいパスワードを入力し、「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
0120-173-027
(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

株主のみなさまへ

平素より、株主のみなさまには、ご支援を賜りまして、心より御礼申しあげます。

本招集ご通知は、当社が2021年10月に誕生してから初めてとなる4月から3月の1年度の事業年度に関するご報告とその事業活動を踏まえた3つの議案となりますので、ご覧ください。

グループ経営目標 2026年3月期 グループ売上高1.5兆円、営業利益率7.0%を目指して

当社は、「未来の常識を創り出し、人々の生活を変えていく“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する。」をグループ理念として掲げ、これからの世の中に、私たちが存在していく意義としても位置付けております。

このグループ理念をどのように具現化していくかは、当事業報告内の「対処すべき課題」にて、報告しておりますので、詳しくはそちらをご覧ください。当社は、その中において、中期的な経営目標として、2026年3月期「グループ売上高1.5兆円、営業利益率7.0%」を設定しております。

当期（2023年3月期）の位置づけと振り返り

当期は、この目標達成に向けて①社会的価値の提供と②両グループの融合・深化を図る年と位置づけ、業績目標は、売上高9,500億円、営業利益578億円としました。

当期を振り返りますと、引き続き、新型コロナウイルスに翻弄された1年となりましたが、水際対策やマスク着用の緩和など、アフターコロナに向けて歩み始めた年となりました。

一方、世界では、紛争や世界経済の減速、エネルギーの高騰が続き、光熱費の高騰や物価上昇などが消費環境を圧迫して、当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続きました。

当期は、そのような環境でしたが、恵まれた天候によるシーズン品の好調、花粉関連商材の需要増加に加え、10月以降インバウンド需要が徐々に回復基調となった結果、売上高は、9,512億円となりました。

また、P B商品の販売拡大や経費コントロールの徹底、継続したシナジー創出の取組みが功を奏し、営業利益は、622億円となり、当期は期初に掲げた目標を達成することができました。

詳しくは、本招集ご通知をご覧ください。



今後とも、株主のみなさまの一層のご理解とご支援をお願い申し上げます。

2023年6月 代表取締役社長 松本 清雄

グループ理念

未来の常識を創り出し、
人々の生活を変えていく

グループビジョン

美しさと健やかさを、
もっと楽しく、身近に。

グループスローガン

Find your “!”

wow

目次

本ご通知

招集ご通知

第16回定時株主総会招集のご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
インターネットによる議決権の行使のご案内	4

電子提供措置事項記載書面

招集ご通知

第16回定時株主総会招集のご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
インターネットによる議決権の行使のご案内	4

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 取締役15名選任の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	29

事業報告

1. 企業集団の現況	30
2. 会社の現況	42

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件	9
第2号議案 取締役15名選任の件	10
第3号議案 監査役1名選任の件	29

計算書類等

■ 連結計算書類	
連結貸借対照表	56
連結損益計算書	57

■ 計算書類

貸借対照表	60
損益計算書	61
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	63
会計監査人の監査報告書 謄本	65
監査役会の監査報告書 謄本	67

株主メモ	69
社外からの評価	
総会会場ご案内図	

株主のみなさまへお伝えしたいこと(数字で)

売上高 7,299億円  9,512億円
30.3%

営業利益 410億円  622億円
51.6%

営業利益率 5.6%  6.5%
0.9pt

ROE 9.7%  8.6%
1.1pt

ROA 8.7%  10.0%
1.3pt

時価総額 6,153億円

※2022年3月31日終値適用

振り返る第16期)

配当金	70円	 15円	85円 (予定)
配当性向	24.7%	 4.8pt	29.5% (予定)
DOE	2.5%		2.5% (予定)
1株当たり 純資産	3,255円	 205円	3,460円
株価	4,350円 <small>※2022年3月31日終値</small>	 61%	7,010円 <small>※2023年3月31日終値</small>
PBR	1.3倍 <small>※2022年3月31日終値適用</small>	 53%	2.0倍 <small>※2023年3月31日終値適用</small>



9,782億円

※2023年3月31日終値適用

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりとさせていただきますたく存じます。

<期末配当に関する事項>

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要項目の一つと位置付けております。

そのため、当社では経営基盤の強化と収益力向上に努めることで、安定配当を重視しつつ、利益成長に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、インフラ整備・サービス拡充を含む既存事業の拡大や新規事業の開発並びにM&A等、当社の成長につながる投資へ有効的に活用してまいります。

当期の期末配当金は、上記の配当方針及び当期の業績を鑑み、1株あたり45円とさせていただきますたく存じます。

1	配当財産の種類	金銭
2	配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金45円 (配当総額：6,279,495,165円)
3	剰余金の配当が効力を生じる日	2023年6月26日

(ご参考) 1株あたりの配当金(年間)／配当性向の推移

■ 配当金 ● 配当性向



取締役15名選任の件

取締役15名全員は、本定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役15名の選任をお願いするものであります。

＜取締役の基礎要件及びスキルマトリックスの選定理由＞

取締役の基礎要件として、1. 企業経営・専門的知見（当社のグループビジョン・グループ経営目標の実現のため、美と健康の分野での経営環境の変化を見定め、適切な戦略構築を行うことができる。また、経営計画の実現、企業価値の最大化を目指すことができる幅広い知見・経験を持つ取締役であること）、2. ESG・サステナビリティ（当社が目指す経営計画の実現、非財務面を含む企業価値の向上及びグループ経営の円滑な遂行に活かしていくために、ESG（環境・社会・ガバナンス）、サステナビリティ（環境・社会課題解決等）についても幅広い知見・経験を持つ取締役であること）を満たしている取締役候補者を選任しているほか、当社が掲げる「5つのマテリアリティ（①従業員の成長、②地球の健康を考える、③地域生活を支える医療を考える、④お客様の美と健康を考える、⑤ガバナンス・コンプライアンスの充実）」を実践するために必要な業務執行要件を定めています。

項目		選定理由
業務 執行 要件	DX (デジタルトランス フォーメーション)	当社のグループビジョン・グループ経営目標の実現のため、お客様への新たな価値提供、事業拡大においてIT技術の活用・浸透が重要であることから、DXを推進し、これを強みとする企業体質を構築することができる幅広い知見・経験を持つ取締役が必要である。
	マーケティング	グループビジョン・グループ経営目標の実現のためお客様の価値観・ライフステージに応じたマーケティングの活用が重要であることから、事業環境や消費者の志向を的確に捉え、戦略を構築し、業界内での優位性を確保していくための具体的な施策を展開することができる幅広い知見・経験を持つ取締役が必要である。
	HR (ヒューマンリソース)	当社が目指す経営計画の実現、非財務面を含む企業価値の向上及び持続的な成長のため、多様な人財の活躍及びこれを支える組織開発を促進することができる。また、人的資源を有効活用し、事業に貢献する施策を実施していくことができる幅広い知見・経験を持つ取締役が必要である。
	グローバル	アジアNo.1ドラッグストアグループを目指す当社においてグローバル事業の成長戦略の策定及び経営監督が重要であることから、海外事業マネジメント経験や海外の生活文化・事業環境などに豊富な知識・経験を持つ取締役が必要である。
	財務・会計・M&A	当社が目指す経営計画の実現、財務面を含む企業価値の向上及び持続的な成長のため、収益基盤の再構築に向けた適切な財務活動を行い、財務健全性を確保することができる。加えて、M&Aの推進による既存事業の規模拡大や新規事業の創出を行うことができる幅広い知見・経験を持つ取締役が必要である。
	リスクマネジメント・ 法務	適切なガバナンス体制の確立は、持続的な企業価値向上の基盤であり、取締役会における経営監督の実効性向上が重要であることから、コーポレートガバナンスやリスク管理・コンプライアンス分野において確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位及び担当	当事業年度における取締役会への出席状況
1	再任 松本 南海雄	取締役会長	14回中12回出席
2	再任 松本 清雄	代表取締役社長	14回中14回出席
3	再任 塚本 厚志	代表取締役副社長	14回中14回出席
4	再任 松本 貴志	代表取締役専務 グループ営業企画統括	14回中14回出席
5	再任 小部 真吾	常務取締役 グループ管理統括	14回中14回出席
6	再任 石橋 昭男	常務取締役 グループ経営企画統括	14回中14回出席
7	再任 山本 剛	取締役 グループ事業企画統括	14回中14回出席
8	再任 渡辺 玲一	取締役 グループ営業企画統括 ウエルネス戦略担当	14回中14回出席
9	再任 松田 崇	取締役 グループ営業企画統括副統括	10回中10回出席
10	再任 松下 功夫 社外 独立	取締役	14回中14回出席
11	再任 大村 宏夫 社外 独立	取締役	14回中14回出席
12	再任 木村 恵司 社外 独立	取締役	14回中14回出席
13	再任 谷間 真 社外 独立	取締役	14回中14回出席
14	再任 河合 順子 社外 独立	取締役	14回中14回出席
15	再任 沖山 奉子 社外 独立	取締役	14回中14回出席

<ご参考>監査役

再任	本多 寿男	※第3号議案	常勤監査役	14回中14回出席
任期中	鳥居 明	社外 独立	監査役	14回中14回出席
任期中	小池 徳子	社外 独立	監査役	14回中14回出席
任期中	渡辺 昇一	社外 独立	監査役	14回中14回出席

(◎：経験と知見を保有し、当社が特に期待している要件 ○：保有している経験と知見)

業務執行要件					
DX デジタルトランスフォーメーション	マーケティング	HR ヒューマンリソース	グローバル	財務・会計・M&A	リスクマネジメント ・法務
	◎				
	○		○		◎
○	◎				○
○	◎		◎		
		◎		○	◎
○	○			◎	
		○		◎	○
○	◎				○
◎	◎		○		
		○		◎	
	◎				○
			◎		○
				◎	○
		○			◎
	○	◎			
				○	◎
				◎	
				◎	
					◎

候補者番号

1

まつもと なみお
松本 南海雄

1943年3月4日生

再任



取締役会への
出席状況 14回中12回出席
(出席率85.7%)

所有する
当社の株式数 2,951,720株

■ 略歴、地位及び担当

1965年 4 月	有限会社薬局マツモトキヨシ（現株式会社マツモトキヨシ）入社	2007年 10 月	当社代表取締役社長
1975年 4 月	同社専務取締役	2009年 4 月	当社代表取締役会長兼CEO
1997年 7 月	株式会社マツモトキヨシ取締役副社長	2011年 6 月	当社代表取締役会長兼社長兼CEO
1998年 6 月	同社代表取締役副社長	2011年 6 月	当社代表取締役会長兼社長
1999年 6 月	日本チェーンドラッグストア協会会長	2014年 4 月	当社代表取締役会長
2001年 2 月	株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長	2023年 4 月	当社取締役会長（現任）
2002年 5 月	NPO法人セルフメディケーション推進協会副会長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役会長

■ 取締役候補者とする理由

松本南海雄氏は、1998年に株式会社マツモトキヨシの代表取締役に就任して以来、高いビジョンと強いリーダーシップで当社グループを牽引し、企業価値の向上に尽力することで、ドラッグストア業界における当社グループの確固たる地位を確立しました。なお、日本チェーンドラッグストア協会の設立にも尽力し、その活動を通じて、ドラッグストア業界自体の地位も確立することで業界の発展へ貢献しました。

また、同氏は2021年の経営統合後、マツモトキヨシグループ及びココカラファイングループの経営を、定期的な両社からの報告会を通じて監督し、両グループの収益力を高めるべく、その手腕を発揮し、企業価値向上に貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号

2

まつもと
松本

きよ お
清雄

1973年1月20日生

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

2,523,840株

■ 略歴、地位及び担当

1995年 6 月	株式会社マツモトキヨシ入社	2010年 4 月	当社専務取締役経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌
2005年 4 月	同社商品部長	2011年 4 月	株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長
2005年 6 月	同社取締役商品部長	2013年 4 月	当社代表取締役副社長経営企画管掌兼営業企画・商品統括管掌
2007年 7 月	同社取締役営業本部商品担当部長	2014年 4 月	当社代表取締役社長（現任） 株式会社マツモトキヨシ代表取締役会長
2007年10月	当社取締役		
2008年 4 月	当社常務取締役		
2008年 7 月	当社常務取締役営業企画・商品統括担当		
2009年 4 月	当社専務取締役営業企画・商品統括担当		

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役社長
株式会社南海公産代表取締役

■ 取締役候補者とする理由

松本清雄氏は、当社代表取締役に就任して以来、厳しい経営環境の中、歴代の経営者の「おもい」を承継しつつ、当社グループで働く全ての人々が共有すべき信条として「マツキヨココカラWAY」を掲げ、その浸透を図り、グループ全体の結束力をより一層高めております。

同氏は、当期を「社会的価値の提供と両グループの融合・深化」を図る年と位置づけ、経営戦略の創出機能を有するグループ統括会議の議長やサステナビリティ委員会、コンプライアンス・リスク委員会の委員長として、経営全般をリードしつつも、社内の経営参画意識をより高め、収益力・成長力の向上とリスク低下に向けて、その手腕を発揮し、企業価値向上に貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

3

つかもと
塚本

あつし
厚志

1962年11月4日生

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数 67,727株

■ 略歴、地位及び担当

1985年 4 月	株式会社セイジョー（現株式会社ココカラファインヘルスケア）入社	2002年 12 月	同社代表取締役社長
1996年 12 月	同社取締役支店部長	2008年 4 月	株式会社ココカラファイン（現株式会社ココカラファイングループ）代表取締役社長（現任）
1999年 7 月	同社取締役営業部長	2021年 10 月	当社代表取締役副社長（現任）
2001年 12 月	同社常務取締役営業本部長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社MC C マネジメント代表取締役副社長 株式会社ココカラファイングループ代表取締役社長
株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長 株式会社CFIZ取締役

■ 取締役候補者とする理由

塚本厚志氏は、2002年に当時の㈱セイジョーの代表取締役社長に就任以来、高いビジョンと強いリーダーシップで牽引し、グループ全社が一体となって、お客様へのサービスや利便性を徹底的に高めると同時に、高収益体質への変革を推進しました。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、当社全体の収益力を向上させるために、株式会社ココカラファイングループの経営全般をリードし、その改善を図りました。また、同社における「マツキヨココカラWAY」の浸透を図り、当社全体の成長力の向上やリスクの低下にも貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

4

まつもと たかし
松本 貴志

1975年5月8日生

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数 2,522,160株

■ 略歴、地位及び担当

1999年4月	佐藤製菓株式会社入社	2012年4月	同社常務取締役（店舗運営担当）店舗運営本部長
2002年4月	株式会社マツモトキヨシ入社	2013年6月	当社取締役営業統括管掌
2008年4月	同社ドラッグストア事業本部長兼事業サポート室長	2014年4月	当社取締役営業企画・商品統括管掌
2009年4月	当社執行役員 株式会社マツモトキヨシ取締役ドラッグストア事業本部副本部長兼事業サポート室長兼PJ推進企画室長	2015年4月	当社常務取締役営業企画・商品統括管掌
2010年4月	同社取締役営業推進本部長兼営業推進部長兼通信販売部長	2017年4月	当社常務取締役営業統括本部長
		2019年4月	当社専務取締役営業統括本部長
		2021年10月	当社専務取締役グループ営業企画統括
		2023年4月	当社代表取締役専務グループ営業企画統括（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ専務取締役
株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 株式会社南海公産代表取締役
株式会社73代表取締役

■ 取締役候補者とする理由

松本貴志氏は、当社取締役に就任以来、営業推進、営業企画、オンライン事業、商品、海外事業の営業全般の戦略を推進してきました。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、小売業の基本となる棚割り・販売促進施策・店舗運営においてグループへ展開し、当社の収益力の向上へ貢献しました。また、両グループのリアル（店舗）とデジタル（WEB・アプリ・EC）を融合させたプラットフォームの確立を目指し、新しい価値をお客様へ提供するための基盤構築、そして、グローバル事業の拡大として香港での店舗展開を実現し、当社の成長力の向上に貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

5

お べ しん ご
小部 真吾

1962年8月5日生

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

7,654株

■ 略歴、地位及び担当

1985年 4 月	株式会社ダイエー入社	2010年 7 月	当社執行役員人事部長
1999年 9 月	同社人事企画室採用教育部採用教育課長・人事部人事課長	2012年 4 月	株式会社マツモトキヨシ取締役人事担当部長
2002年 6 月	株式会社メディカルアソシア入社 スタッフイング部長	2015年 6 月	当社執行役員人事部長（内部統制統括室長兼務）
2003年 4 月	アデコキャリアスタッフ株式会社入社（現アデコ株式会社）人事部人事運営課長・人事本部人事部長	2016年 4 月	当社執行役員人事部長
2006年12月	株式会社マツモトキヨシ入社 人事部次長	2017年 4 月	当社執行役員管理本部長兼人事部長
2007年 7 月	同社人事部長	2017年 6 月	当社取締役管理本部長兼人事部長
2008年 1 月	当社人事部長	2019年 4 月	当社取締役管理本部長
		2021年10月	当社取締役グループ管理統括
		2022年 6 月	当社常務取締役グループ管理統括（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ取締役
株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント代表取締役社長 株式会社MCCホールセール取締役
株式会社MCCソレイユ取締役

■ 取締役候補者とする理由

小部真吾氏は、当社取締役に就任以来、グループ管理統括を管掌し、ヒューマンリソース、財務・会計・M&A、リスクマネジメント・法務と幅広い経験、知見を有しています。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、従業員の成長、地球環境への対応、ガバナンス・コンプライアンスの課題解決に向けて、様々な施策を展開することで経営基盤を強化し、当社のリスク低下に貢献しました。また、資本政策では、資本効率の向上、財務基盤の強化、株主還元の充実のバランスをとる基本方針を踏まえ、当期は特に株主還元においてウェイトを置き企業価値の向上に貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

6

いしばし あきお
石橋 昭男

1964年11月15日生

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数 7,534株

■ 略歴、地位及び担当

1989年 4 月	株式会社三井銀行入社（現株式会社三井住友銀行）本店営業部	2012年 4 月	当社執行役員経営企画部長 株式会社マツモトキヨシ取締役店舗運営本部運営企画部長
1989年 8 月	同社総合研究所出向（現株式会社日本総合研究所）	2015年 6 月	当社執行役員経営企画部長（財務経理部長兼務）
1999年 6 月	同社企業情報部	2017年 4 月	当社執行役員経営企画本部長兼経営企画部長
2002年 2 月	三菱商事株式会社入社 金融事業本部M&Aユニット	2017年 6 月	当社取締役経営企画本部長兼経営企画部長
2008年 1 月	同社トレジャラーオフィス	2019年 4 月	当社取締役経営企画本部長
2009年10月	株式会社マツモトキヨシ入社 当社事業開発室長	2021年10月	当社取締役グループ経営企画統括
2011年 7 月	当社経営企画部長	2022年 6 月	当社常務取締役グループ経営企画統括（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ取締役
株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント取締役 株式会社MCCホールセール取締役

■ 取締役候補者とする理由

石橋昭男氏は、当社取締役に就任以来、グループ経営企画統括を管掌し、財務・会計・M&A、DX、マーケティングと幅広い経験、知見を有しています。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、グループ経営方針・経営戦略の策定とその進捗管理、進捗を踏まえた2026年3月期に向けた各戦略のローリングにより、当社の収益力の向上へ貢献しました。また、当社のグループ理念の実現に向けた歩みとして、経営戦略とステークホルダーとの価値共創の一体化を図り、当社の成長力の向上に貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

7

やまもと つよし
山本 剛

1966年4月25日生

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

9,351株

■ 略歴、地位及び担当

1990年4月	株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）入社	2016年6月	同社常務執行役員経営戦略本部経営戦略・財務担当
1998年5月	同社大阪営業第1部部长代理	2017年4月	同社常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長
2001年5月	みずほ証券株式会社アドバイザー第3部部长代理	2017年6月	同社取締役常務執行役員企画開発担当兼経営戦略本部財務部長
2011年7月	株式会社みずほ銀行ALCソリューション部次長	2019年4月	同社取締役副社長管理本部長兼経営戦略室長
2014年4月	みずほコーポレートアドバイザー株式会社（現株式会社みずほ銀行）営業本部部長	2019年6月	同社取締役副社長管理本部長 経営戦略室担当
2015年11月	同社マネージングディレクター	2021年10月	当社取締役グループ事業企画統括（現任）
2016年5月	株式会社ココカラファイン（現株式会社ココカラファイングループ）顧問		

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社ココカラファイングループ取締役副社長
株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社愛安住取締役

■ 取締役候補者とする理由

山本剛氏は、当社取締役に就任以来、グループ事業企画統括を管掌し、財務・会計・M&A、リスクマネジメント・法務、ヒューマンリソースと幅広い経験、知見を有しています。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、グループ内の組織再編を実行し、グループ経営の効率化を図り、当社の収益力の向上へ貢献しました。また、経営目標の達成に向けた各種取組みを加速させ、事業シナジーの早期創出のため、ベンチャーファンドを設立し、当社の成長力の向上へ貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

8

わたなべ
渡辺 りょういち
玲一

1975年9月28日生

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数 6,549株

■ 略歴、地位及び担当

2000年4月	セガミメディクス株式会社（現株式会社ココカラファインヘルスケア）入社	2018年6月	同社取締役調剤事業部長
2013年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部九州エリア長	2018年11月	有限会社ケイエス（現株式会社ココカラファインヘルスケア）代表取締役社長
2016年10月	株式会社ココカラファイン経営戦略本部リーダー	2019年4月	株式会社ココカラファインヘルスケア取締役調剤事業本部長
2017年12月	株式会社ココカラファインヘルスケア調剤事業部副部長	2020年6月	株式会社ココカラファイン（現株式会社ココカラファイングループ）取締役営業担当
2018年4月	同社調剤事業部長	2021年10月	当社取締役グループ営業企画統括ウエルネス戦略担当（現任）

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社ココカラファイングループ取締役
株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社ファインケア取締役
株式会社愛安住取締役 株式会社岩崎宏健堂取締役

■ 取締役候補者とする理由

渡辺玲一氏は、当社取締役に就任以来、グループ営業企画統括ウエルネス戦略を管掌し、マーケティング、DX、リスクマネジメント・法務と幅広い経験、知見を有しています。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、調剤事業及び介護事業を中心に、地域包括ケアシステムの構築を図り、当社の収益力の向上へ貢献しました。また、今後の高齢化社会をウエルネス事業の変革として、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局等の専門性や地域密着性の高い薬局を展開し、当社の成長力の向上へ貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に定めました。

候補者番号

9

まつ だ たかし
松田 崇

1972年11月9日生

再任



取締役会への
出席状況 10回中10回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数 4,119株

※2022年6月28日就任以降の出席状況を記載しております。

■ 略歴、地位及び担当

1996年4月	株式会社マツモトキヨシ入社	2014年4月	当社出向兼務オンラインビジネスユニット兼務経営企画部兼務
2007年7月	同社営業企画部運営企画課長	2017年4月	当社出向営業統括本部営業企画部長オンラインビジネスユニット兼務経営企画部兼務
2007年11月	同社ドラッグストア事業本部事業サポート室課長	2019年4月	当社執行役員営業統括本部営業企画部長オンラインビジネスユニット兼務
2009年11月	同社経営管理部事業サポート課長	2021年10月	当社執行役員グループ営業企画統括営業戦略室営業戦略専任部長
2010年4月	同社運営企画部運営企画課長	2022年6月	当社取締役グループ営業企画統括副統括（現任）
2011年10月	同社運営企画部運営企画課次長		
2012年4月	同社店舗運営本部運営企画部次長		
2013年2月	同社オンラインビジネスユニット兼務		
2013年10月	同社コスメサポート事業推進課兼務		

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシ取締役
台湾松本清股份有限公司董事

■ 取締役候補者とする理由

松田崇氏は、当社取締役に就任以来、グループ営業企画統括を管掌し、DX、マーケティング、グローバルと幅広い経験、知見を有しています。

同氏は、当期において、社会的価値の提供と両グループの融合・深化を推進すべく、特に、多様化するお客様の価値観への対応として、デジタルマーケティングによるサービスの高度化を図り、当社の収益力の向上へ貢献しました。また、両グループによるお客様の囲い込みと、販促施策の更なる効率化を図るための会員統合の準備を進め、当社の成長力の向上へ貢献しました。

これらのことから、取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び当期における貢献を考慮し、同氏を引き続き取締役候補者に決めました。

候補者番号

10

まつした いさ お
松下 功夫

1947年4月3日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間7年

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1970年4月	日本鉱業株式会社入社（現ENEOS株式会社）	2004年6月	同社取締役常務執行役員
2001年4月	株式会社ジャパンエナジー（現ENEOS株式会社）執行役員経営企画部門長補佐兼経営企画部門主席（財務担当）	2005年4月	同社取締役専務執行役員
2002年9月	新日鉱ホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）取締役財務グループ財務担当	2006年6月	同社代表取締役社長
2003年6月	同社常務取締役	2010年7月	JX日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）代表取締役副社長執行役員社長補佐
2004年4月	株式会社ジャパンエナジー（現ENEOS株式会社）常務執行役員	2012年6月	JXホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）代表取締役社長社長執行役員
		2015年6月	同社相談役
		2016年6月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

松下功夫氏は、JXTG（現ENEOS）グループの企業にて長年にわたり企業経営に携われ、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、他の企業での社外取締役としての経験を有しており、その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待しております。なお、同氏は指名・報酬諮問委員会の委員長として、当社のガバナンスの強化・充実に貢献しております。

これらのことから、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

11

おおむら ひろお
大村 宏夫

1946年11月27日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間5年

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1970年 5 月	住友生命保険相互会社入社	2002年 4 月	同社関東製販支店長
1980年 7 月	同社東浪速支社養成部長	2003年 4 月	同社本社製販部長
1982年 7 月	同社東京財務部長代理（青森駐在）	2004年 4 月	同社執行役員 第2営業統括部長
1986年 1 月	同社東京第4法人営業部長代理	2008年 4 月	同社常務執行役員営業副本部長
1988年 7 月	日本道路株式会社出向 開発事業部長	2012年 4 月	同社常任顧問
1991年 4 月	住友生命保険相互会社復社 新宿中央支社法人部長	2014年 4 月	公益財団法人日本環境協会事業支援部事務統括
1991年 9 月	日本道路株式会社入社 第1営業部長	2017年 3 月	同協会退職
1998年 4 月	同社営業企画部長	2018年 6 月	当社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

—

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

大村宏夫氏は、保険会社及び他の企業にて長年にわたり営業、開発、営業企画に携わられ、豊富な経験と知見を有しており、また、公益財団法人日本環境協会での環境事業にも携わられており、その培われた高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

12

きむら けいじ
木村 恵司

1947年2月21日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間5年

再任



取締役会への
出席状況 14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1970年 5 月	三菱地所株式会社入社	2004年 6 月	三菱地所株式会社代表取締役専務執行役員海外事業部門担当
1996年 6 月	同社秘書部長	2005年 6 月	同社代表取締役社長
1998年 1 月	同社企画部長	2011年 4 月	同社代表取締役会長
2000年 4 月	同社企画本部経営企画部長	2016年 6 月	同社取締役会長
2000年 6 月	同社取締役企画本部経営企画部長	2017年 4 月	同社取締役
2003年 4 月	同社取締役兼常務執行役員企画管理本部副本部長	2017年 6 月	同社特別顧問（現任）
2003年 6 月	同社常務執行役員企画管理本部副本部長	2018年 6 月	当社社外取締役（現任）
2004年 4 月	同社専務執行役員海外事業部門担当 株式会社ロイヤルパークホテルズアンドリゾーツ取締役社長兼職		

■ 重要な兼職の状況

三菱地所株式会社特別顧問 日本空港ビルデング株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

木村恵司氏は、長年にわたり企業経営に携わられ、経営に関する豊富な経験と知見を有しており、また、海外事業部門の管掌も歴任されております。さらに他の企業での社外取締役としての経験を有しており、その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

13

たに ま
谷間 真

1971年10月6日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間2年

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1996年 7 月	公認会計士登録	2015年12月	株式会社キャリア社外取締役（現任）
1996年12月	税理士登録	2017年 7 月	株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員（現任）
2004年10月	株式会社バルニバービ社外取締役	2018年 6 月	株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ) 社外取締役
2007年 4 月	株式会社関門海代表取締役	2020年 6 月	monoAI technology株式会社社外取締役（現任）
2013年 3 月	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役（現任）	2021年10月	当社社外取締役（現任）
2014年 5 月	株式会社アクリート社外取締役		

■ 重要な兼職の状況

株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役 株式会社キャリア社外取締役
株式会社ザッパラス社外取締役監査等委員 monoAI technology株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

谷間真氏は、10年以上にわたり、他の企業の経営者として様々な業界で活躍され、また、公認会計士・税理士としても優れた知見を有しておられるため、その経歴を通じて培った財務・会計・M&A及びリスクマネジメント・法務等の見識を活かし、財務会計及び経営の専門家として、客観的な視点に基づき、当社の業務執行の管理・監督を適切に行っていただけることを期待し、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

14

かわい じゅんこ
河合 順子

1974年12月10日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間 2年

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

2004年10月	弁護士登録（日本弁護士連合会、大阪弁護士会） 弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所入所	2012年 1 月	君合法律事務所（北京）客員弁護士
2008年 3 月	同事務所パートナー（現任）	2015年 1 月	株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員（現任）
2010年 9 月	マスダ・フナイ・アイファード・ミッチェル法律事務所（シカゴ）客員弁護士	2019年 6 月	株式会社ココカラファイン(現株式会社ココカラファイングループ) 社外取締役
2011年 7 月	ニューヨーク州弁護士登録	2021年10月	当社社外取締役（現任）
		2022年 2 月	サムティ株式会社社外取締役（現任）

■ 重要な兼職の状況

弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所弁護士 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員
サムティ株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

河合順子氏は、弁護士として「基本的人權の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取組み、企業法務分野においても国内外で活躍しておられるため、その経歴を通じて培ったリスクマネジメント・法務等の見識を活かし、法律の専門家として、客観的な視点に基づき、当社の業務執行の管理・監督を適切に行っていただけることを期待し、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

候補者番号

15

おきやま ともこ
沖山 奉子

1954年4月9日生

社外取締役候補者

独立役員

在任期間3年

再任



取締役会への
出席状況

14回中14回出席
(出席率100%)

所有する
当社の株式数

一株

■ 略歴、地位及び担当

1975年10月	東亜建設工業株式会社入社	2019年7月	同社執行役員建築事業本部副本部長兼東日本建築支店副支店長
1991年4月	同社開発部第二部ライフケア開発室	2020年4月	同社顧問
1996年4月	同社営業本部第五営業部	2020年6月	当社社外取締役（現任）
2007年4月	同社ウエルフェア営業部長	2021年6月	株式会社オーハシテクニカ社外取締役監査等委員（現任）
2013年4月	同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長		
2015年4月	同社執行役員建築事業本部副本部長兼ウエルフェア営業部長兼東日本建築支店副支店長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社オーハシテクニカ社外取締役監査等委員

■ 社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

沖山奉子氏は、建設会社にて長年にわたり営業に携わられ、営業に関する豊かな業務経験を有していること、取締役にふさわしい人格を有していること、コンプライアンス精神に富んでいること、経営の判断能力に優れていることを確認しています。また、上場企業の中で早期の女性執行役員として経営に携わられた経験を、女性取締役として当社経営及び多様な人材の育成に活かしていただけるものと期待し、取締役会は、同氏を引き続き社外取締役候補者に決めました。

(注) 1. 当社との間の特別の利害関係

各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

松下功夫氏、大村宏夫氏、木村恵司氏、谷間真氏、河合順子氏及び沖山奉子氏は、現在当社の社外取締役であり、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、金10百万円又は法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としており、本議案が承認された場合には、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

3. 取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、全ての取締役を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。

なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となる予定です。

4. 独立役員

当社は、現在当社の社外取締役である松下功夫氏、大村宏夫氏、木村恵司氏、谷間真氏、河合順子氏及び沖山奉子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。なお、当社グループと木村恵司氏が特別顧問として就任している三菱地所株式会社と当社との間には、営業上の取引関係はありません。三菱地所株式会社及び同社グループ会社と当社グループ会社で営業上の取引がありますが、直近事業年度における当社の売上高に対する取引金額の割合は、0.05%未満であり、主要な取引先には該当しません。

【独立性基準】

・当社は、次の各要件のいずれかに該当する場合は、独立性を有しないものと判断します。

- (1) 当社又は当社グループ会社の業務執行者
- (2) 当社又は当社グループ会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- (3) 当社を主要な取引先（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）とする者又はその業務執行者
- (4) 当社の主要なお取引先様（当社との年間取引額が直近事業年度の連結売上高の2%以上）又はその業務執行者
- (5) 当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関、その他の大口債権者又はその業務執行者
- (6) 当社の会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー若しくは従業員（ただし、補助的スタッフは除く）
- (7) 当社の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主）（その主要株主が法人である場合には、その法人の業務執行者）
- (8) 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者
- (9) 当社が寄付（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）を行っている先の業務執行者
- (10) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が500万円以上）の金銭その他の財産を得ている弁護士、公認会計士又は税理士、その他のコンサルタント
- (11) 当社から役員報酬以外に多額（過去3カ年の事業年度における取引額の平均金額が1,000万円以上）の金銭その他の財産を得ている法律事務所、監査法人、税理士法人、コンサルティングファーム、その他の専門的アドバイザーファームに所属する者（ただし、補助的スタッフは除く）
- (12) 過去10年間のいずれかの時点において、上記（1）、（2）のいずれかに該当していた者
- (13) 過去3年間のいずれかの時点において、上記（3）～（9）のいずれかに該当していた者
- (14) 上記（1）～（13）に該当する対象者の二親等以内の近親者

第3号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、監査役本多寿男氏は、任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

ほんた ひさお
本多 寿男 1960年2月24日生

再任



取締役会への14回中14回出席
出席状況 (出席率100%)

監査役会への14回中14回出席
出席状況 (出席率100%)

所有する
当社の株式数 5,669株

■ 略歴、地位

1979年 3 月	株式会社マツモトキヨシ入社	2013年 9 月	ドラッグストア馬橋 店長
1986年10月	ゼンセン同盟（現UAゼンセン）マツモトキヨシ労働組合 中央執行委員福祉担当	2018年10月	UAゼンセンマツモトキヨシ労働組合 中央執行委員長退任
1989年10月	同労働組合 中央執行副委員長	2018年11月	当社 管理本部総務部付主事
1996年10月	同労働組合 中央執行委員長	2019年 6 月	当社 監査役（現任）
2007年 5 月	ドラッグストア柏松ヶ崎 店長		

■ 重要な兼職の状況

株式会社MCCマネジメント監査役 株式会社マツモトキヨシグループ監査役 株式会社マツモトキヨシ監査役

■ 監査役候補者とする理由

本多寿男氏は、当社監査役に就任以来、監査役としてリスクマネジメント・財務・会計・M&Aと幅広い経験、知見を有しています。同氏は、当社の監査のみならず、グループ各社の監査役との定例会議にてリーダーシップをとり、グループ経営の健全性の確保に貢献しております。

これらのことから、監査役会及び取締役会は、その豊富な経験と深い見識及び監査役就任以来の貢献を考慮し、同氏を引き続き監査役候補者に決めました。

■ 候補者と当社との特別の利害関係

本多寿男氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

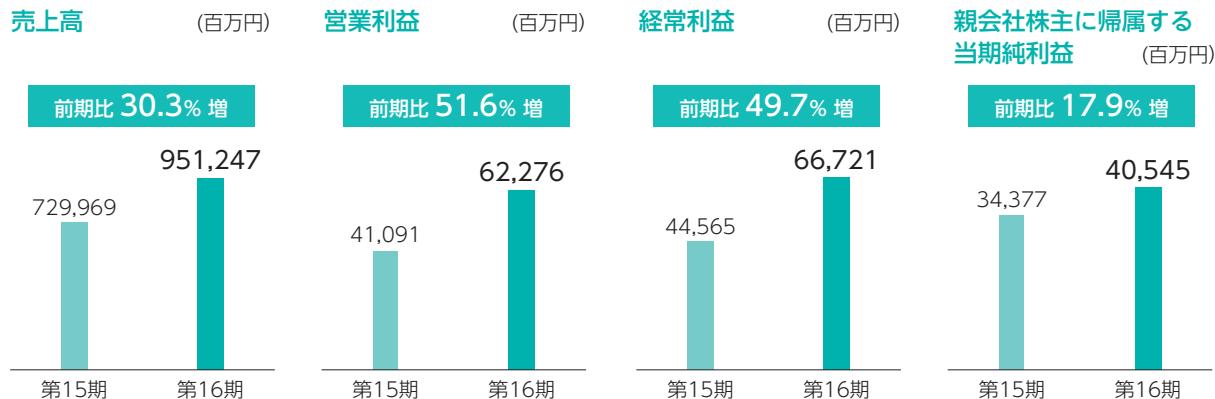
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償請求訴訟における損害及び訴訟費用を当該保険契約より填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 連結業績の推移



■ 第16期は、売上高9,512億円（前期比30.3%増）、営業利益622億円（同51.6%増）、経常利益667億円（同49.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益405億円（同17.9%増）と大幅な増収増益、過去最高の業績を達成。

■ 当社グループは、以下4つの重点戦略を推進するとともに経営統合によるシナジー実現に取り組む。

1. 利便性の追求—お客様との繋がりの深化
2. 独自性の追求—体験やサービス提供の新化
3. 専門性の追求—トータルケアの進化
4. グローバル事業の更なる拡大

■ 顧客接点数及び店舗数（2023年3月31日現在）

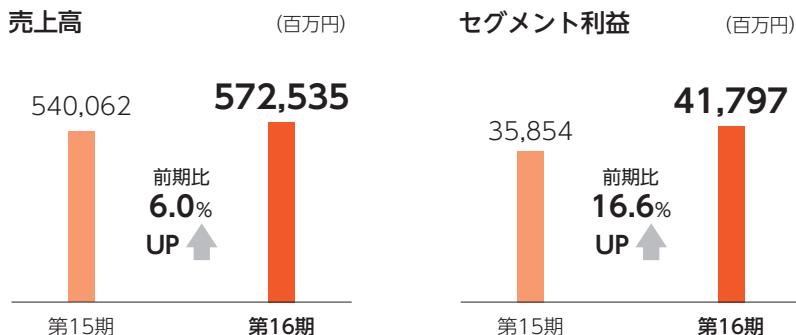
- ・当社グループの顧客接点数：1億3,299万
- ・国内店舗数：3,409店舗
うち調剤薬局数：924店舗

部門別の概況

マツモトキヨシグループ事業



マツモトキヨシ看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営



マツモトキヨシ池袋Part 2店

(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第15期 211百万円、第16期 485百万円

■ マツモトキヨシグループ事業は、売上高5,725億円（前期比6.0%増）、セグメント利益417億円（同16.6%増）と大幅な増益を達成。

■ 顧客接点数及び店舗数（2023年3月31日現在）

- ・顧客接点数：1億139万
- ・国内店舗数：1,863店舗
 - うち調剤薬局数：408店舗



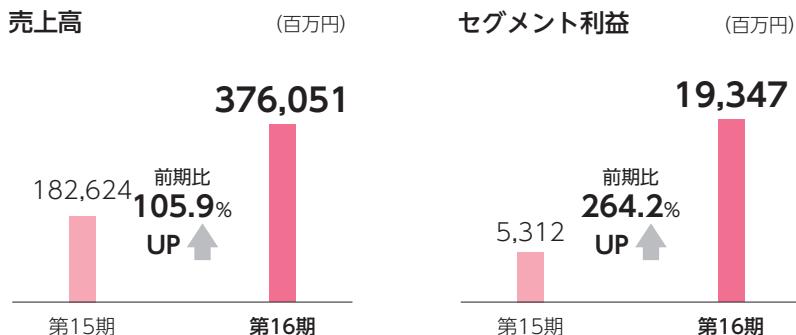
マツモトキヨシ羽田エアポートガーデン店

ココカラファイングループ事業



ココカラファイン

ココカラファイン看板を中核としたドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営



(注) 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。

・第15期 3百万円、第16期 56百万円

■ ココカラファイングループ事業は、売上高3,760億円（前期比105.9%増）、セグメント利益193億円（同264.2%増）と大幅な増収増益を達成。

■ 顧客接点数及び店舗数（2023年3月31日現在）

- ・顧客接点数：3,160万
- ・国内店舗数：1,546店舗
 - うち調剤薬局数：516店舗



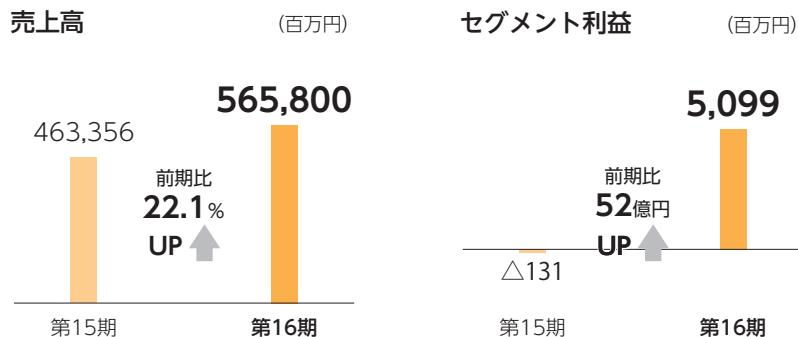
ココカラファインカメイドクロック店



ココカラファイン関空店

管理サポート事業

当社グループ会社を取り扱う商品の仕入や当社グループ会社の経営管理・統轄及び間接業務の受託、当社グループ会社からの受取配当金収入及び、外部への商品供給などを行う



(注) 1. 売上高には以下の内部売上高又は振替高が含まれております。
・第15期 455,858百万円、第16期 562,597百万円
2. 第16期セグメント利益にはグループ会社から収受する受取配当金3,875百万円が含まれています。

- 管理サポート事業は、売上高5,658億円（前期比22.1%増）、セグメント利益50億円となり、セグメント損失から利益になりました。
- 経営統合により業務活動の範囲も拡大。



② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、245億55百万円となりました。その主なものは、以下のとおりとなります。

設備投資の概要	設備投資額
出店及び改装（グループ全体）	16,359百万円
無形資産（システム投資を含む）	4,947百万円
賃貸借契約に係る敷金及び保証金	3,248百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度においては、引き続き、当座貸越契約に基づく取引金融機関からの借入枠及びコマーシャル・ペーパー200億円の発行枠を確保し、調達コストの削減と資金の効率化を図るため、資金需要に応じて当該借入枠からの短期借入を実施しております。

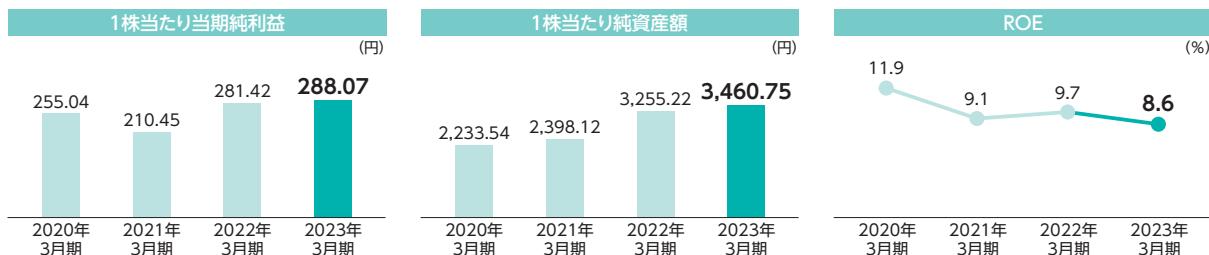
また、2020年3月に株式会社ココカラファインとの資本業務提携を目的として、長期借入金184億円の調達を行っております。

区分	金額
短期借入金	995百万円
長期借入金	18,400百万円

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期	第 14 期	第 15 期	第 16 期
	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	590,593	544,737	729,969	951,247
経 常 利 益 (百万円)	39,985	34,140	44,565	66,721
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)	26,176	21,602	34,377	40,545
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	255円04銭	210円45銭	281円42銭	288円07銭
総 資 産 (百万円)	351,809	368,936	652,524	688,132
純 資 産 (百万円)	229,304	246,220	460,130	482,718
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	2,233円54銭	2,398円12銭	3,255円22銭	3,460円75銭
自己資本利益率 (ROE) (%)	11.9	9.1	9.7	8.6

- (注) 1. 第16期よりマツモトキヨシグループ事業の商品の評価方法は、売価還元法による低価法から総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しており、第15期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。
2. 第15期より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、第14期の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡及適用した後の数値となっております。
3. 「1株当たり当期純利益」は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数により、「1株当たり純資産額」は、期末発行済株式総数（自己株式数を控除した株式数）により算出しております。
4. 1株当たり当期純利益の基礎となる期中平均株式数は、その計算において控除する自己株式に「役員報酬BIP信託口」及び「株式付与E SOP信託口」が保有する当社株式を含めております。
5. 2021年10月1日に、当社は株式会社ココカラファイングループ（旧株式会社ココカラファイン）と経営統合をいたしました。第15期の当社グループの業績につきましては、株式会社ココカラファイングループ（旧株式会社ココカラファイン）の6か月分（2021年10月1日から2022年3月31日）の連結業績が含まれております。



(3) 対処すべき課題

① 経営の基本方針

当社グループは、デジタル化やグローバル展開など一歩先をいく取組みに挑み続け、多様化するお客様のライフステージに応じた質の高いサービスを提供することで人々の楽しみという価値を常に創造し、より豊かな生活の実現を最も身近な存在として支え続け、地域や社会に、より大きな安心と喜びを提供していきたいとの思いから、経営の基本方針として、グループ理念、グループビジョン及びグループスローガンを以下のように設定しております。

グループ理念

未来の常識を創り出し、 人々の生活を変えていく

“未来の美と健康”を考え抜き、新たな顧客体験を創り出し
輝きを増していく生活・地域社会の実現に貢献する。

グループビジョン

美しさと健やかさを、 もっと楽しく、身近に。

私たちは、美と健康という分野を軸に新しい技術やアイデアを
積極的に取り入れ、人々の毎日の生活がもっと楽しさに
満ちたものになることを目指します。

そして、人の想いに敏感で身近な存在であり続けることを大切にし、
生活や地域に、より大きな安心と喜びをお届けするために
挑戦してまいります。

グループスローガン

Find your “!”^{wow}

(スローガンに込めた意味)

“!”は、“wow”(ワウ)と読みます。
直訳では「!! (驚きやよろこび) が見つかる。」となります。

訪れるたびに、思わず“Wow!”と叫んでしまう程の驚きや
喜びがあり、「次はどんなことに出会えるだろう!」と
ワクワクした気分になっていただきたいとの
想いを表しています。

② 目標とする経営指標

当社グループは、社会・生活のインフラ企業となることで、地域社会の美と健康に最も身近な存在として貢献できるほか、ヘルス&ビューティー分野で圧倒的なプレゼンスを獲得することで、国内ドラッグストア業界を力強く牽引することを目指してまいります。また、ドラッグストアの社会的使命である地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、将来的には「美と健康の分野でアジアNo.1」を目指してまいります。その過程におけるグループ経営目標として、以下のように設定しております。

グループ経営目標

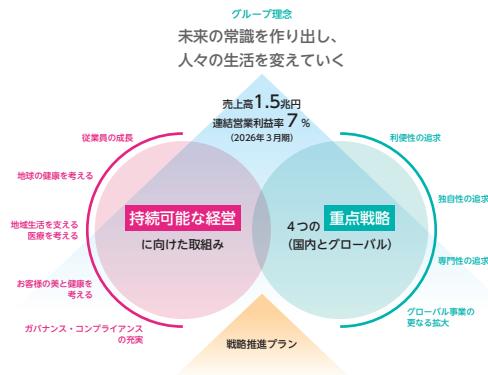
アジアNo.1のドラッグストアとなり、美と健康の分野でのリーディングポジションを確立すべく

グループ売上高 1.5 兆円、営業利益率 7.0 %を目指す。

(2026年3月期)

③中長期的な経営戦略及び対処すべき課題

当社グループは、少子高齢化、急激な消費動向の変化や競合企業の新規出店・M&Aによる規模拡大など、常に化する経営環境に対応し、持続可能な経営を実践していくため、4つの経営の前提とそれに紐づく5つのマテリアリティへの取組み、そして、当社グループがさらに成長するための4つの重点戦略を連動させ、推進しております。



それぞれの内容は、以下のとおりです。

<持続可能な経営に向けて>

当社グループは、グループ理念、グループビジョンの実現に向けた経営の前提として、当社グループの成長を支える基盤となる「人間性尊重の職場」、[ガバナンスの充実・強化]、当社グループがさらに成長するための戦略となる「美と健康への貢献」、「地球環境の保全」を区分し、それに紐づく5つのマテリアリティを、以下のように特定しております。

	当社グループの成長を支える基盤		当社グループがさらに成長するための戦略	
経営の前提	人間性尊重の職場	ガバナンスの充実・強化	美と健康への貢献	地球環境の保全
マテリアリティ	① 従業員の成長	② ガバナンス・コンプライアンスの充実	③ お客様の美と健康を考える ④ 地域生活を支える医療を考える	⑤ 地球の健康を考える
目指す姿・KGI	従業員にとって働きがいがあり、従業員とともに成長する企業グループとして存在している。	経営の効率性・透明性や企業モラルを維持・向上し、信頼され続ける企業グループとして存在している。	グループ売上高1.5兆円、営業利益率7.0%を目指し、いつまでも美しく健康であり続けたいを叶える“美と健康”の分野において無くてはならない存在となる。	2050年度1店舗あたりCO ₂ 排出量実質0、PB商品環境配慮型比率100%を目指し、エシカル社会に貢献する存在となる。

④中長期的な経営戦略（当社グループがさらに成長するため戦略）

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による消費動向の変化、少子高齢化など、常に化する経営環境に対応し、持続可能な経営を実践していくため、国内戦略（戦略テーマ：お客様のライフステージに応じた価値提供）とグローバル戦略（同：アジア市場での更なるプレゼンス向上）にわけて、4つの重点戦略を設定しております。

国内及びグローバルにおける重要戦略及び対処すべき課題は以下のとおりです。

国内における重点戦略及び対処すべき課題	
① 利便性の追求- お客様との繋がりの 深化	当社グループは、お客様の価値観が多様化し、ライフスタイルが変化しつつある社会において、お客様の最も身近な存在として、より深く繋がり、変わりゆくニーズを的確に捉えていくことが必要であると考えております。そのため、デジタル技術を活用し、全国に展開している店舗やオンラインなどの様々な接点を通じたお客様に届ける仕組みや、様々な買い物スタイルの提供など、利便性を追求していくことで、お客様により深く寄り添う企業を目指してまいります。
② 独自性の追求- 体験やサービス提供の 新化	当社グループは、激しい競争環境の中で、1億3,299万のお客様接点から蓄積されたデータとマーケティング分析力を活かし、面白さや楽しさに満ちた魅力的な商品・サービス、店舗モデルの開発や、広告配信事業の展開など、独自性を追求し、当社ならではのブランド体験を提供していくことで、お客様に選ばれ、日々の生活がより楽しさに満ちたものとなっていただけるよう、取組んでまいります。
③ 専門性の追求- トータルケアの進 化	当社グループは、少子高齢化が進み、健康長寿社会の実現を目指す我が国において、様々なお客様のライフステージに応じた質の高いサービスを提供することで、地域社会により大きな安心と喜びを提供していくことが求められていると考えております。そのため、当社の強みとデジタル技術を活用し、セルフメディケーションの推進、調剤事業拡大に加え、心と身体の両面でのビューティーケアなど、ヘルス&ビューティーとウエルネスの3つの分野を軸に専門性を追求していくことで、地域包括ケアシステムを支え、すべての人がいつまでも美しく、健康で心豊かな生活を送れるよう取組んでまいります。
グローバルにおける重点戦略及び対処すべき課題	
④ グローバル事業 の更なる拡大	当社グループは、アジアを中心とした新たな進出国の開拓や海外店舗展開、越境EC事業の拡大を図るため、海外SNSの活用やグローバル会員獲得によるアプローチ強化、グローバルで活躍する人材と海外で支持される商品の開発などに積極的に取組むことで、美と健康への意識が高まっているアジア地域での事業規模拡大とプレゼンス向上を目指してまいります。

(4) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社マツモトキヨシグループ	千葉県松戸市新松戸東9番地1	101,820百万円	488,354百万円
株式会社ココカラファイングループ	神奈川県横浜市港北区新横浜3-17-6イノテックビル	234,322百万円	

③ 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社マツモトキヨシグループ	50百万円	100.0%	ドラッグストア・保険調剤薬局などのグループ会社の管理・統括
株式会社ココカラファイングループ	50	100.0%	ドラッグストア・保険調剤薬局などのグループ会社の管理・統括
株式会社MCCマネジメント	100	100.0%	ドラッグストア・保険調剤薬局などのグループ会社の経営管理、事業支援、商品の企画開発・仕入・販売等
株式会社マツモトキヨシ	21,086	100.0% (100.0%)	ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社ココカラファインヘルスケア	50	100.0% (100.0%)	ドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社ぱぱす	100	100.0% (100.0%)	関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社マツモトキヨシ東日本販売	100	100.0% (100.0%)	東北・関東エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社マツモトキヨシ九州販売	352	100.0% (100.0%)	九州・沖縄エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社マツモトキヨシ甲信越販売	100	100.0% (100.0%)	甲信越・北陸エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社マツモトキヨシ中四国販売	10	100.0% (100.0%)	中国・四国・関西エリアでのドラッグストア・保険調剤薬局のチェーン店経営
株式会社岩崎宏健堂	30	100.0% (100.0%)	ドラッグストアのチェーン店経営
株式会社CFIZ	100	51.0% (51.0%)	ドラッグストアを主体とした薬局を営む小売業

(注) 1. 2023年3月31日現在、当社グループは、当社のほか28社（連結対象会社22社、非連結対象会社3社、非持分法適用関連会社3社）で構成されております。

2. 出資比率の（ ）内には、間接保有割合を内数で記載しております。

(5) 主要な営業所及び店舗 (2023年3月31日現在)

① 当 社

本 社 東京都文京区湯島一丁目8番地2号MK御茶ノ水ビル7階
(登記上の本店所在地 千葉県松戸市新松戸東9番地1)

② 主要な子会社の事業所

株式会社MCCマネジメント

東京都千代田区神田駿河台四丁目3番地
新お茶の水ビルディング2階

株式会社マツモトキヨシグループ

千葉県松戸市新松戸東9番地1

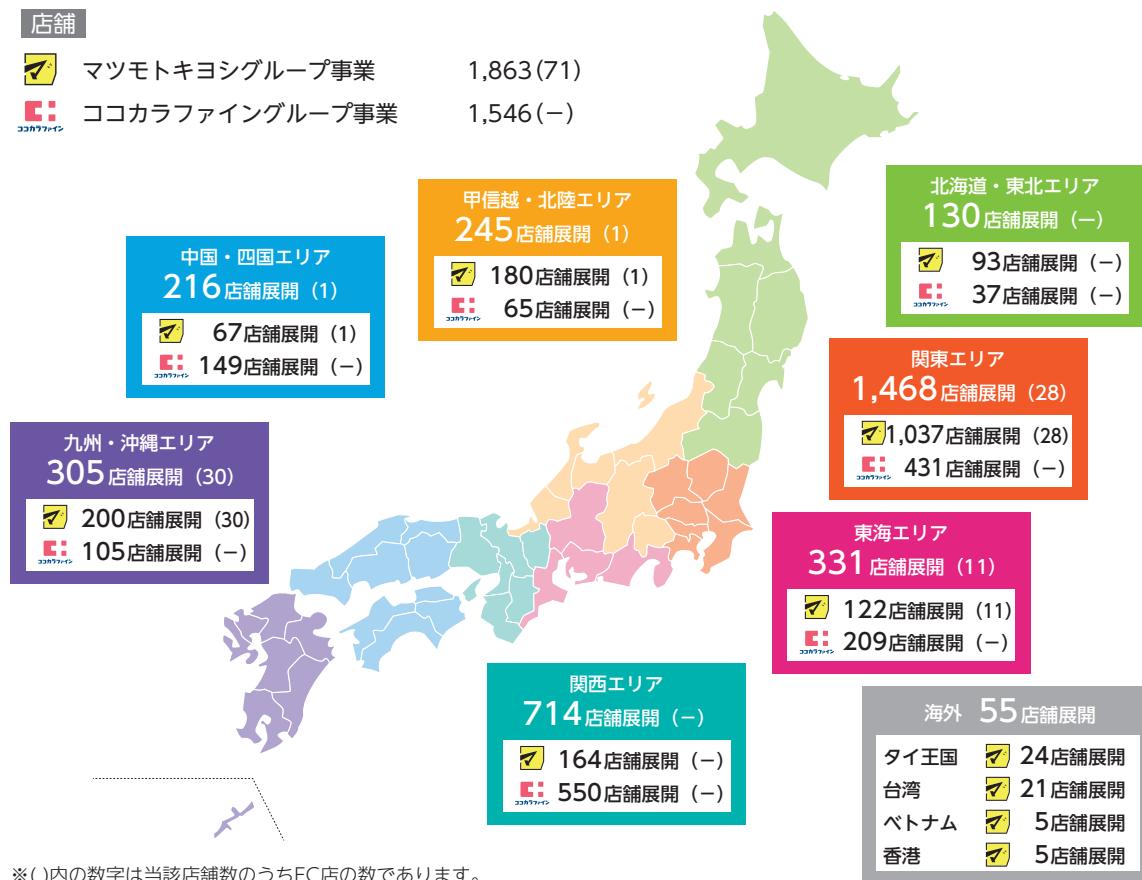
株式会社ココカラファイングループ

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目17番6号

店舗

 マツモトキヨシグループ事業 1,863(71)

 ココカラファイングループ事業 1,546(-)



※()内の数字は当該店舗数のうちFC店の数であります。

(6) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

1 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数		前連結会計年度末比増減	
マツモトキヨシグループ事業	6,433名	(8,536名)	55名増	(439名増)
ココカラファイングループ事業	6,676名	(5,653名)	243名増	(319名減)
管理サポート事業	548名	(618名)	38名増	(112名増)
合計	13,657名	(14,807名)	336名増	(232名増)

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

2 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
68名(6名)	4名減(6名増)	47.8歳	15.1年

(注) 1. 使用人数は就業人員であり、臨時従業員(8時間換算)は年間の平均人員を()に外数で記載しております。

(7) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社千葉銀行	138億円
株式会社三菱UFJ銀行	46億円

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 420,000,000株
- ② 発行済株式の総数 142,966,710株 (自己株式3,422,373株を含む)
- ③ 株主数 25,532名 (前期末比3,409名減)
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	19,236千株	13.79%
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	5,578	4.00
株式会社千葉銀行	4,515	3.24
株式会社南海公産	4,287	3.07
松本 南海雄	2,951	2.12
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (管理信託口・79208)	2,861	2.05
エーザイ株式会社	2,815	2.02
JP MORGAN CHASE BANK 380055	2,549	1.83
松本 清雄	2,523	1.81
松本 貴志	2,522	1.81

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (139,544,337株) を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して記載しております。
2. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。
3. 役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口が所有する当社株式は上記自己株式に含まれておりません。

- ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況
当事業年度中に交付した株式報酬の内容は次のとおりです。

・取締役、その他の役員に交付した株式の区分別合計

役員区分	株式の種類	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式	16,739株	9名
社外取締役	—	—	—
監査役	—	—	—

- ⑥ その他株式に関する重要な状況

自己株式の取得

当社は、資本効率の向上を図るとともに経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、積極的な自己株式の取得を行っております。

内容	2022年8月15日取得	2022年11月15日取得	2023年2月15日取得
取締役会決議日	2022年8月12日	2022年11月14日	2023年2月14日
取得対象株式の種類	当社普通株式	当社普通株式	当社普通株式
取得した株式の総数	600,000株	204,000株	1,150,000株
取得価額	3,084百万円	1,071百万円	7,555.5百万円
取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（T o S T N e T - 3）による買付け		

【ご参考】

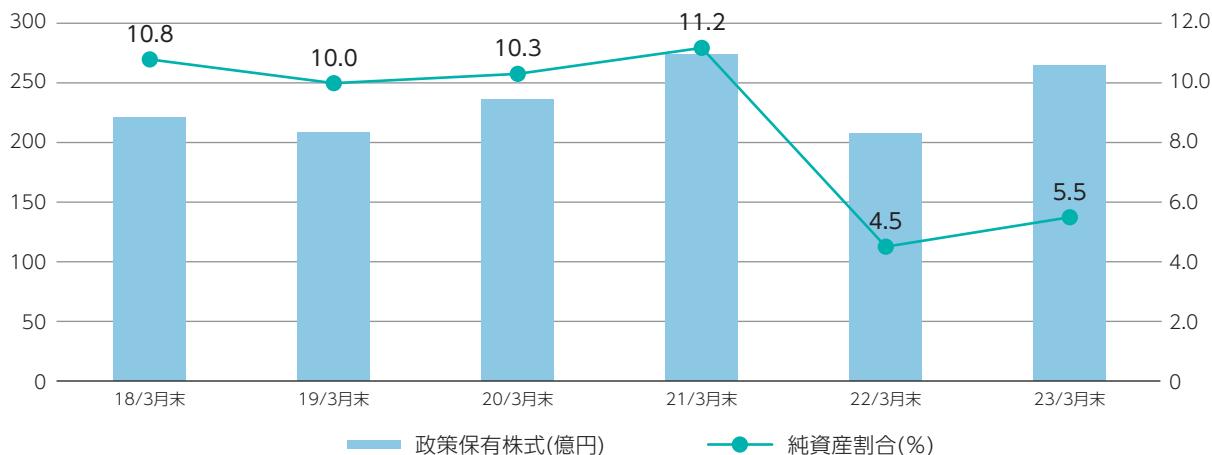
政策保有に関する方針

当社は、当社の更なる成長に向けた経営戦略の実現に貢献していただける取引先等から当社に対して株式の保有要請があった場合に、これまでの貢献実績と今後のその見込み、投資規模、ガバナンス状況等を考慮し、政策的に株式を保有することがあります。

一方で、当社は、政策的に保有した株式のうち、その投資先企業の株式を保有する目的が薄れた場合、また、その企業の企業価値の向上が期待できない場合は、その株式を売却します。

保有する株式については、投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、取引実績、受取配当金及び株式保有コスト等を定量的に検証することにより、保有意義の検証を行い、中長期的に保有の意義が認められなくなったと判断される銘柄については、縮減を図るものとなります。

政策保有株式の推移



(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2023年3月31日現在）

区分	第1回 新株予約権	第2回 新株予約権	第3回 新株予約権	第4回 新株予約権	第5回 新株予約権	第6回 新株予約権
発行決議日	2010年8月10日	2011年7月15日	2012年7月13日	2013年7月12日	2014年7月16日	2015年7月15日
新株予約権の数	67個	60個	59個	48個	46個	27個
目的となる株式の種類・数（注3）	普通株式 13,400株	普通株式 12,000株	普通株式 11,800株	普通株式 9,600株	普通株式 9,200株	普通株式 5,400株
行使時の払込金額	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。	金銭の払込を要しない。
行使に際して出資される財産の価額（注3）	1株当たり0.5円	1株当たり0.5円	1株当たり0.5円	1株当たり0.5円	1株当たり0.5円	1株当たり0.5円
行使期間	2010年8月26日 ～ 2050年8月25日	2011年8月3日 ～ 2051年8月2日	2012年8月2日 ～ 2052年8月1日	2013年8月8日 ～ 2053年8月7日	2014年8月8日 ～ 2054年8月7日	2015年8月8日 ～ 2055年8月7日
行使の条件	（注1）参照	（注1）参照	（注1）参照	（注1）参照	（注1）参照	（注1）参照
当社役員保有状況（注2）	保有者数 3名 新株予約権の数 36個	保有者数 3名 新株予約権の数 40個	保有者数 3名 新株予約権の数 41個	保有者数 4名 新株予約権の数 34個	保有者数 3名 新株予約権の数 32個	保有者数 3名 新株予約権の数 20個

（注）1. 新株予約権の主な行使の条件は以下のとおりです。

- ・新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から1年間に限り新株予約権を行使することができるものとする。
 - ・新株予約権者が死亡した場合、相続人（1名に限る）は、新株予約権を承継し、行使することができるものとする。ただし、権利行使期間を超えて当該権利を保有し、権利行使することはできないものとする。
2. 新株予約権は、社外取締役及び監査役には割り当てておりません。
3. 2017年11月9日開催の当社取締役会の決議に基づき、2018年1月1日付をもって普通株式1株を2株に分割したことにより、「目的となる株式の種類・数」及び「行使に際して出資される財産の価額」が調整されております。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	松本 南海雄	株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役会長
代表取締役社長	松本 清雄	株式会社MCCマネジメント代表取締役社長 株式会社マツモトキヨシグループ代表取締役社長 株式会社南海公産代表取締役
代表取締役副社長	塚本 厚志	株式会社MCCマネジメント代表取締役副社長 株式会社ココカラファイングループ代表取締役社長 株式会社ココカラファインヘルスケア代表取締役社長 株式会社CFI Z取締役
専務取締役	松本 貴志	グループ営業企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ専務取締役 株式会社マツモトキヨシ代表取締役社長 株式会社南海公産代表取締役 株式会社73代表取締役
常務取締役	小部 真吾	グループ管理統括 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント代表取締役社長 株式会社MCCホールセール取締役 株式会社MCCソレイユ取締役
常務取締役	石橋 昭男	グループ経営企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシグループ取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント取締役 株式会社MCCホールセール取締役
取締役	山本 剛	グループ事業企画統括 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社ココカラファイングループ取締役副社長 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社愛安住取締役
取締役	渡辺 玲一	グループ営業企画統括ウエルネス戦略担当 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社ココカラファイングループ取締役 株式会社ココカラファインヘルスケア取締役 株式会社ファインケア取締役 株式会社愛安住取締役 株式会社岩崎宏健堂取締役

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	松田 崇	グループ営業企画統括副統括 株式会社MCCマネジメント取締役 株式会社マツモトキヨシ取締役 台湾松本清股份有限公司董事
取締役	松下 功夫	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社社外取締役
取締役	大村 宏夫	
取締役	木村 恵司	三菱地所株式会社特別顧問 日本空港ビルデング株式会社社外取締役
取締役	谷間 真	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザー代表取締役 株式会社キャリア社外取締役 株式会社ザップラス社外取締役監査等委員 monoAI technology株式会社社外取締役
取締役	河合 順子	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所弁護士 株式会社鎌倉新書社外取締役監査等委員 サムティ株式会社社外取締役
取締役	沖山 奉子	株式会社オーハシテクニカ社外取締役監査等委員
常勤監査役	本多 寿男	株式会社MCCマネジメント監査役 株式会社マツモトキヨシグループ監査役 株式会社マツモトキヨシ監査役
監査役	鳥居 明	鳥居公認会計士事務所代表
監査役	小池 徳子	公認会計士小池事務所代表 株式会社東日本銀行社外監査役 ヒューリック株式会社社外監査役
監査役	渡辺 昇一	ライツ法律特許事務所弁護士 株式会社スカラ社外取締役

- (注) 1. 取締役松下功夫氏、大村宏夫氏、木村恵司氏、谷間真氏、河合順子氏及び沖山奉子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役鳥居明氏、小池徳子氏及び渡辺昇一氏は、社外監査役であります。
3. 取締役小部真吾氏は、2022年6月28日付で取締役から常務取締役に異動しております。
4. 取締役石橋昭男氏は、2022年6月28日付で取締役から常務取締役に異動しております。
5. 取締役松本南海雄氏は、2023年4月1日付で代表取締役会長から取締役会長に異動しております。
6. 取締役松本貴志氏は、2023年4月1日付で専務取締役から代表取締役専務に異動しております。
7. 監査役鳥居明氏及び小池徳子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
8. 当社は、取締役松下功夫氏、大村宏夫氏、木村恵司氏、谷間真氏、河合順子氏、沖山奉子氏並びに監査役鳥居明氏、小池徳子氏、渡辺昇一氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外役員との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、それぞれ社外取締役10百万円、社外監査役5百万円又は法令に定める額のいずれか高い額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び当社の全ての国内子会社の全ての取締役及び監査役の全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなります。

ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。なお、保険料は全額当社が負担しております。

【ご参考】

執行役員の状況（2023年4月1日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
執行役員	青 木 啓	グループ営業企画統括営業戦略室ウエルネス戦略専任部長 株式会社ぱぱす取締役
執行役員	山 内 太 郎	グループ営業企画統括営業戦略室商品戦略専任部長 株式会社マツモトキヨシ取締役 株式会社MCCホールセール代表取締役社長
執行役員	西 田 浩	グループ管理統括財務戦略室長 株式会社マツモトキヨシ取締役 株式会社マツモトキヨシアセットマネジメント取締役
執行役員	松 浦 大 樹	グループ営業企画統括ウエルネス戦略室ウエルネス戦略 専任部長
執行役員	尾 池 泰 之	グループ営業企画統括営業支援戦略室IT・ロジスティクス専任 部長
執行役員	森 俊 一	グループ経営企画統括広報室IR戦略専任部長
執行役員	和 智 亮 一	内部統制統括室長 株式会社CFIZ監査役
執行役員	阿 部 光 弘	グループ管理統括人事戦略室長 株式会社マツモトキヨシ九州販売取締役 株式会社MCCアソシエ取締役
執行役員	中 村 康 彦	グループ事業企画統括事業企画室長兼グループ管理統括総務企 画室長 株式会社ぱぱす監査役
執行役員	天 満 誠 一	グループ経営企画統括経営企画室長
執行役員	森 田 正 文	グループ管理統括法務企画室長

④ 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社取締役の個人別の報酬等の決定方針は、取締役会の指名・報酬に関する任意の諮問委員会である指名・報酬諮問委員会における審議・答申を踏まえ取締役会で決定しております。また、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬などの内容は、指名・報酬諮問委員会における審議・答申を尊重し、取締役会も基本方針に沿うものであると判断しております。決定方針の概要は以下のとおりです。

当社グループの企業価値増大への貢献意欲や士気高揚を図るため、当社の成長を担う人材を確保及び維持できる水準を目標とし、加えて、連結業績の向上、当社グループの競争力の高揚、コーポレート・ガバナンスの充実、様々なステークホルダーとの有益な関係の構築などの要素を考慮した体系設計としております。

報酬構成について



区分		概要	対象役員	
			取締役 (社外取締役を除く)	社外取締役 及び監査役
固定報酬	基本報酬	・ 役位に基づいた固定報酬 ・ 毎月支給 ※ 世間水準を参考に水準を設定	9名	10名
業績連動報酬	業績報酬	・ 連結売上高及び連結営業利益の業績目標に対する達成度に応じた業績計数で設定 ・ 毎年一定の時期に算出し、12等分して毎月支給	9名	—
	株式報酬	・ 連結売上高及び連結営業利益の業績目標に対する達成度に応じた業績計数で設定 ・ 譲渡制限付株式 (RS) を採用し、毎年一定の時期に支給	9名	—

B. 業績連動報酬に係る評価指数

業績報酬及び株式報酬において、当社グループ全体の成長性と収益性を考慮し、評価指標として連結売上高及び連結営業利益の業績達成率を指標としております。役位に応じた標準の業績報酬金額に対して、KPIの結果によって算出される業績係数（係数の範囲：0%~200%）を乗じて算出しております。当事業年度における連結売上高は9,512億円（前期比30.3%増）、連結営業利益は622億円（同51.6%増）と大幅な増収増益を達成いたしました。

C. 役員報酬等の決定の方法

当社は、取締役の報酬に関する手続きの公正性・透明性・客観性・独立性を強化し、コーポレートガバナンスの充実に資するため、取締役会の諮問機関として「指名・報酬諮問委員会」を設置しております。当社の取締役の報酬の決定プロセスは、予め株主総会で決議された役員報酬枠、当社の役員報酬体系（固定報酬・業績報酬・株式報酬）、役位、連結売上高、連結営業利益に応じてその報酬案を立案し、その取締役の報酬案を指名・報酬諮問委員会へ諮問、審議し、取締役会へ答申します。取締役会は、指名・報酬諮問委員会での答申結果を最大限尊重し、取締役会において協議し決定します。

D. 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	株主総会 決議日		決議の概要	役員の数 (当該定時株主総会効力発生時点の数)
取締役	2021年6月29日 (第14回定時株主総会)	基本報酬 業績報酬	・年額9億50百万円以内 (うち、社外取締役の報酬枠は 40百万円以内、業績報酬は対象 外)	15名 (うち社外取締役6名)
	2019年6月29日 (第12回定時株主総会)	株式報酬	・年額85百万円以内 ・年30,000株以内	6名 (社外取締役を除く)
監査役	2008年6月27日 (第1回定時株主総会)	基本報酬	・年額48百万円以内	4名 (うち社外監査役3名)

E. 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員 の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	721 百万円 (36)	458 百万円 (36)	178 百万円 (—)	84 百万円	16 名 (6)
監査役 (うち社外監査役)	24 (18)	24 (18)	—	—	4 (3)
計	745 (54)	482 (54)	178 (—)	85 (—)	20 (9)

- (注) 1. 上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 期末現在の人員数は、取締役15名（うち社外取締役6名）、監査役4名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記人員数との相違は、2022年6月28日開催の第15回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名が含まれているためであります。
3. 業績連動報酬等として、業績報酬と株式報酬を支給しており、当社の連結売上高（前年比）及び連結営業利益（前年比）を指標とし、その業績目標値に対する達成度に応じて変動する業績係数を用いて算定しております。また、当該業績指標を選定した理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を考慮するためです。

F. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

a. 他の法人等の業務執行者、社外役員の重要な兼職の状況

地位	氏名	兼職する法人等	兼職の内容
取締役	松下 功夫	三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	社外取締役
	大村 宏夫		
	木村 恵司	三菱地所株式会社 日本空港ビルデング株式会社	特別顧問 社外取締役
	谷間 真	株式会社セントリス・コーポレートアドバイザリー 株式会社キャリア 株式会社ザッパラス monoAI technology株式会社	代表取締役 社外取締役 社外取締役監査等委員 社外取締役
	河合 順子	弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所 株式会社鎌倉新書 サムティ株式会社	弁護士 社外取締役監査等委員 社外取締役
	冲山 奉子	株式会社オーハシテクニカ	社外取締役監査等委員
監査役	鳥居 明	鳥居公認会計士事務所	代表
	小池 徳子	公認会計士小池事務所 株式会社東日本銀行 ヒューリック株式会社	代表 社外監査役 社外監査役
	渡辺 昇一	ライツ法律特許事務所 株式会社スカラ	弁護士 社外取締役

(注) 社外役員の兼職先と当社との間に取引関係はありません。

b. 当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係

社外取締役6名及び社外監査役3名は、いずれも当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員との親族関係はありません。

c. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況及び果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	松 下 功 夫	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、経営に関する豊富な知見及び経験に基づく第三者の視点から適宜質問をし、意見を述べ当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論及び実効性の強化に貢献いただいております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会の委員長として当社取締役の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性、コーポレートガバナンス体制の強化・充実を図り企業価値を向上させるため貢献いただいております。</p>
社外取締役	大 村 宏 夫	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、他の企業等で培われた豊富な経験及び知見に基づく第三者の視点から適宜質問をし、意見を述べ当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論及び実効性の強化に貢献いただいております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会委員として適宜質問し、審議の充実に貢献いただいております。</p>
社外取締役	木 村 恵 司	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、企業経営者として豊富な経験及び知見に基づく第三者の視点から適宜質問をし、意見を述べ当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論及び実効性の強化に貢献いただいております。</p> <p>また、指名・報酬諮問委員会委員として適宜意見を述べ、審議の充実に貢献いただいております。</p>
社外取締役	谷 間 真	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、公認会計士及び税理士としての知見及び豊富な経験に基づく専門的な視点から適宜質問をし、意見を述べ当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論及び実効性の強化に貢献いただいております。</p>
社外取締役	河 合 順 子	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験及び監査能力に基づく専門的な視点からリスク管理等に関する発言を適宜行い、当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論及び実効性の強化に貢献いただいております。</p>
社外取締役	沖 山 奉 子	<p>当期開催の取締役会14回全てに出席し、他の企業等で培われた豊富な経験に基づく事業・出店計画等に関する発言を行い、当社の企業価値の創造と株主価値の向上のため、取締役会の建設的な議論、実効性の強化及び女性活躍の推進に貢献いただいております。</p>
社外監査役	鳥 居 明	<p>当期開催の取締役会14回全て、監査役会14回全てに出席し、公認会計士として豊富な経験及び財務・会計・税務に関する専門的知識に基づく専門的な視点から適宜質問をし、意見を述べ監査しております。</p>
社外監査役	小 池 徳 子	<p>当期開催の取締役会14回全て、監査役会14回全てに出席し、公認会計士として専門的知識に基づく財務・会計・税務に関する視点から適宜質問をし、意見を述べ監査しております。</p>
社外監査役	渡 辺 昇 一	<p>当期開催の取締役会14回全て、監査役会14回全てに出席し、弁護士としての豊富な経験及び監査能力に基づく専門的な視点からリスク管理に関し、適宜質問をし、意見を述べ監査しております。</p>

(4) 会計監査人の状況

① 名称 EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	40百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	90

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目、監査時間の実績及び監査報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び監査報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(5) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

(6) 会社の支配に関する基本方針

当社は、2007年6月28日、前身の株式会社マツモトキヨシの株主総会において当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、「本プラン」という。）を導入し、当社設立時（2007年10月1日）にそれを継承し、以降、当社の企業価値及び株主共同の利益の更なる向上を図り、その取組みに全経営資源を集中させるために、会社の支配に関する基本方針を定めるとともに、本プランを更新してまいりました。

しかしながら、本プランに関しては、機関投資家をはじめとする株主の皆様との対話において、その必要性や更新の是非につき、様々なご意見をいただきました。それらのご意見を受け、当社は、買収防衛策を巡る近時の動向やこれまでの当社の企業価値及び株主共同の利益の向上施策やその推移を踏まえて、取締役会で議論を重ねた結果、本プランの必要性が低下しているものと判断し、2020年11月13日開催の取締役会において、本プランの有効期間が満了する2021年6月29日開催の第14回定時株主総会の終結の時をもって、本プランを更新せずに廃止することを決議いたしました。

なお、当社は、本プランの廃止後も、当社株式の大量取得行為を行おうとする者に対しては、大量取得行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、併せて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいりますとともに、引き続き企業価値の向上及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	329,808	流動負債	153,270
現金及び預金	95,224	買掛金	102,442
売掛金	55,470	リース負債	1,119
商品	135,937	未払法人税等	14,285
貯蔵品	543	契約負債	3,424
未収入金	26,852	短期借入金	995
未収還付法人税等	5,563	賞与引当金	6,235
その他の他	10,252	ポイント引当金	62
貸倒引当金	△36	資産除去負債	2
固定資産	358,323	その他	24,700
有形固定資産	109,671	固定負債	52,143
建物及び構築物	42,134	長期借入金	18,400
土地	52,014	リース負債	898
リース資産	1,892	繰延税金負債	11,658
建設仮勘定	2,075	株式給付引当金	186
その他の他	11,553	役員株式給付引当金	39
無形固定資産	137,954	債務保証損失引当金	231
商標権	16,617	退職給付に係る負債	5,898
のれん	113,125	資産除去負債	11,503
その他	8,211	その他	3,327
投資その他の資産	110,697	負債合計	205,413
投資有価証券	27,476	(純資産の部)	
繰延税金資産	15,146	株主資本	471,937
敷金及び保証金	61,356	資本金	22,051
その他の他	6,857	資本剰余金	205,977
貸倒引当金	△140	利益剰余金	262,001
資産合計	688,132	自己株式	△18,094
		その他の包括利益累計額	10,492
		その他有価証券評価差額金	10,547
		為替換算調整勘定	△98
		退職給付に係る調整累計額	42
		新株予約権	43
		非支配株主持分	245
		純資産合計	482,718
		負債・純資産合計	688,132

連結損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額
売上	951,247	
売上	621,927	
販売費及び営業	329,320	
営業	267,043	
	62,276	
	130	息金
	438	当
	462	贈
	2,065	手数料
	598	入他
	1,126	4,821
	53	息等
	174	足他
	5	益
	144	377
		66,721
	684	益
	7	益
	30	721
	37	損
	423	損
	76	損
	417	損
	1,475	損
	103	損
	0	2,534
		64,908
	21,776	24,141
	2,365	40,766
		220
		40,545

連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	22,051	205,937	236,264	△6,439	457,813
会計方針の変更による累積的影響額			△4,211		△4,211
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	22,051	205,937	232,052	△6,439	453,602
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△10,586		△10,586
親会社株主に帰属する 当期純利益			40,545		40,545
自己株式の取得				△11,855	△11,855
自己株式の処分		40		201	242
連結範囲の変動			△10		△10
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	－	40	29,948	△11,654	18,335
当連結会計年度末残高	22,051	205,977	262,001	△18,094	471,937

	その他の包括利益累計額				新株予約 権	非支配株 主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	6,549	△62	△26	6,460	43	24	464,341
会計方針の変更による累積的影響額							△4,211
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	6,549	△62	△26	6,460	43	24	460,130
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△10,586
親会社株主に帰属する 当期純利益							40,545
自己株式の取得							△11,855
自己株式の処分							242
連結範囲の変動							△10
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	3,998	△35	69	4,032		220	4,253
当連結会計年度変動額合計	3,998	△35	69	4,032	－	220	22,588
当連結会計年度末残高	10,547	△98	42	10,492	43	245	482,718

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	113,491	流動負債	114,311
現金及び預金	82,767	短期借入金	113,558
売掛金	243	未払金	435
前払費用	99	未払法人税等	275
短期貸付金	28,588	未払費用	6
未収入金	870	預り金	33
未収還付法人税等	921	その他	2
その他	0	固定負債	23,747
固定資産	374,862	長期借入金	18,400
有形固定資産	240	繰延税金負債	4,877
建物	210	株式給付引当金	186
工具、器具及び備品	30	役員株式給付引当金	39
無形固定資産	32	債務保証損失引当金	231
商標権	30	資産除去債務	12
ソフトウェア	2	負債合計	138,058
投資その他の資産	374,589	(純資産の部)	
投資有価証券	26,772	株主資本	338,940
関係会社株式	347,742	資本金	22,051
長期前払費用	71	資本剰余金	244,172
その他	3	資本準備金	22,832
貸倒引当金	△0	その他資本剰余金	221,340
資産合計	488,354	利益剰余金	90,810
		その他利益剰余金	90,810
		繰越利益剰余金	90,810
		自己株式	△18,094
		評価・換算差額等	11,311
		その他有価証券評価差額金	11,311
		新株予約権	43
		純資産合計	350,295
		負債・純資産合計	488,354

損益計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
営業	収益		6,337
営業	費用		2,545
営業	営業利益		3,792
営業	営業外収益		
	受取利息	129	
	受取配当金	437	
	その他	39	606
営業	営業外費用		
	支払利息	319	
	支払手数料	5	
	その他	9	334
営業	経常利益		4,064
特別	特別利益		
	投資有価証券売却益	6	6
特別	特別損失		
	投資有価証券評価損	76	
	投資有価証券売却損	0	77
税引前	当期純利益		3,993
法人税、住民税及び事業税		66	
法人税等調整額		18	85
当期純利益			3,908

株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から
2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当 期 首 残 高	22,051	22,832	221,299	244,131	97,489	97,489	△6,439	357,233	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△10,586	△10,586		△10,586	
当期純利益					3,908	3,908		3,908	
自己株式の取得							△11,855	△11,855	
自己株式の処分			40	40			201	242	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	40	40	△6,678	△6,678	△11,654	△18,292	
当 期 末 残 高	22,051	22,832	221,340	244,172	90,810	90,810	△18,094	338,940	

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	7,325	7,325	43	364,601
当 期 変 動 額				
剰余金の配当				△10,586
当期純利益				3,908
自己株式の取得				△11,855
自己株式の処分				242
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,986	3,986		3,986
当期変動額合計	3,986	3,986	-	△14,306
当 期 末 残 高	11,311	11,311	43	350,295

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マツキヨココカラ&カンパニー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会計方針の変更に関する注記に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりマツモトキヨシグループ事業の商品の評価方法を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月19日

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 宗武

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三木 練太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中野 裕基

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は2022年4月1日から2023年3月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システムに係る監査の実施基準に基づき取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びEY新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月19日

株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 監査役会

常勤監査役 本 多 寿 男 ㊟

社外監査役 鳥 居 明 ㊟

社外監査役 小 池 徳 子 ㊟

社外監査役 渡 辺 昇 一 ㊟

(注) 監査役鳥居明、小池徳子及び渡辺昇一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

社外からの評価 (2023年3月期)



厚生労働省認定えるばし
(最高位である3段階目) 認定

- ・ マツモトキヨシ
- ・ マツモトキヨシ甲信越販売
- ・ コカラファインヘルスケア

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)に基づく認定制度



Sport in Life

スポーツ庁認定
スポーツインライフに認定

自治体・スポーツ団体・経済団体・企業などが一体となり国民のスポーツ参画を促進



経済産業省認定
健康経営優良法人取得

地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進をもとに健康経営を実践している企業



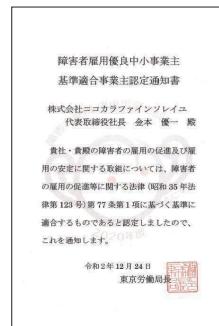
厚生労働省基準適合
健康サポート薬局

かかりつけ薬剤師・薬局の機能に加えて国民による主体的な健康の保持増進を積極的に支援する(健康サポート)機能を備えた薬局



厚生労働省認定 もにす

MCCソレイユは障がい者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度の認定企業となりました



社外への賛同・参加 (2023年3月期)



「ホワイト物流」
推進運動

MCCフリユヴァンスは持続可能な物流への取り組みの一環として自主行動宣言を行いました



Clean Ocean Material Alliance



場所

東京都千代田区外神田 2-16-2 神田明神文化交流館 2 F
神田明神ホール

交通機関のご案内

- JR 中央線・総武線[御茶ノ水]駅 徒歩 5分
- 東京メトロ 丸ノ内線[御茶ノ水]駅 徒歩 5分
- 東京メトロ 千代田線[新御茶ノ水]駅 徒歩 5分

開催場所が昨年と異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。